

国家の統計破壊

明石順平

Akashi Junpei

まえがき

2018年12月28日、厚生労働省（以下、厚労省）毎月勤労統計調査（賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにすることを目的に厚労省が実施する調査）において、不正が発覚した。東京都の500人以上の事業所については全数調査をするとされていたにもかかわらず、1400ある該当事業所の約3分の1である500事業所しか調査していなかった。1400ある該当事業所の約3分の1である500事業所しか調査していなかった。このため、「統計不正」として大きく報道され、注目を集めることになった。

その後、不正調査は2004年から始まっており、これによって賃金が下振れし、雇用保険の支給額も本来より過少になっていったことが判明し、大きな混乱をもたらしている。さらには、約3分の1しか調査していなかった点について、2018年1月からのみ約3倍に復元して補正していたため、2018年の賃金がそれ以前よりも上振れしていたことが判明した。

長々と書いたが、「統計不正」というと国民が思い浮かべるのはこれらの事実であろう。しかし、その陰に、もっと重大な問題が隠れていることを、果たしてどれだけの国民が理解しているだろうか。2018年の毎月勤労統計における賃金伸び率は、ずっと「ウソ」の数字が公表され続けているという異常事態が起きているのである。

数字の操作がされているのは賃金だけではない。2019年2月18日の衆議院予算委員会で立憲民主党・無所属フォーラムのおがむじゅんや小川淳也議員が指摘したところによれば、第二次安倍晋三政権以降、53件の統計手法が見直され、そのうち38件が国内総生産(GDP)に影響しているという。さらに、統計の見直しは統計委員会への申請があつて初めて審査することが基本であるにもかかわらず、申請なしで10件も見直しているのである。

これは、2016年12月8日、「国際的GDP算出基準である2008SNAへの対応」を隠れ蓑みかにし、それとは全然関係ない「その他」の部分で異常な数字の操作がされた現象(ソノタノミクス)と関係してくる。拙著『アベノミクスによろしく』及び『データが語る日本財政の未来』(共にインターナショナル新書)でも指摘したとおりである。

端的に言えば、「賃金と消費」という、国民に最も関係の深い統計について、数字が操作されている。

「アベノミクス」がうまくいっていけば、このような姑息な行為をする必要はない。失敗を覆い隠すため、国民の目に触れないところで、統計を操作しているのである。

一連の統計操作について、野党は「アベノミクス偽装」と名付け、追及している。私も頻繁に国会に呼ばれ、その追及の一翼を担った。本書は、追及によって明らかになった異常な統計操作を暴き出していく。算出方法の変更等で大きくかさ上げしたことにより、政府統計は最も重要な「連続性」を失っており、まさに「統計破壊」と言うべき状況に陥っている。

目次

まえがき

第1章

「賃金21年ぶりの伸び率」という大ウソ

9

算出方法の違うデータをそのまま比較／賃金の異常な伸び／統計委員会も「実態を表していない」と認める

第2章

隠れた「かさ上げ」

23

無断で3分の1抽出&こっそり復元／ウソが書かれていた厚労省資料／実質賃金下落の原因は急激な物価上昇／エンゲル係数急上昇／戦後最悪の実質消費停滞

第3章

隠される真の実質賃金伸び率

43

野党合同ヒアリングでの攻防／公述人として国会に立つ／時間稼ぎ目的の検討会／スルーされた私の意見

第4章

「かさ上げ」の真の原因

常用労働者の定義を変更して「日雇外し」／日雇外しでどれくらい平均賃金上がるのか／真犯人は「日雇外し」？／都合のいい数字は遡及する／内閣府はちゃんと補正

第5章

誰が数字をいじらせたのか

暗躍する官邸／専門家の結論を官邸が捻じ曲げる／麻生財務大臣の「鶴の一声」／変更申請すらされていないなかったベンチマーク／常用労働者の定義変更はいつ行われたのか／姑息な「西村委員長隠し」

第6章

「ソノタノミクス」でGDPかさ上げ

アベノミクスがもたらした悲惨な「結果」／GDP改定でアベノミクス以降のみ「異常なかさ上げ」／歴史が変わってしまった改定／「その他」の内訳は？／急造された「内訳（に近い）表」／持ち家の帰属家賃／なぜかマイナスが6年度連続する建設投資／産業連関表の反映で商業マージンに大きな差／90年代が異常に低い「飲食サービス」／90年代のマイナスが大きすぎる商業マージン／この結果は偶然なのか／家計消費の衝撃的かさ上げ／持ち家の帰属家賃を除くとどうなるか／家計調査も実は水増し／修正エンゲル

係数を新開発／これは氷山の一角である／日銀にも疑われる内閣府／ソノタノミクス
に関する質問主意書に対する答弁

第7章

安倍総理の自慢を徹底的に論破する

総雇用者所得／就業者数／失業率と有効求人倍率／賃上げ2％／株価の上昇

175

第8章

どうしてこんなにやりたい放題になるのか

大前提を欠いた小選挙区制／野党は賃上げを争点に／残業代支払い逃れの制度を廃止
せよ

195

あとがき

213

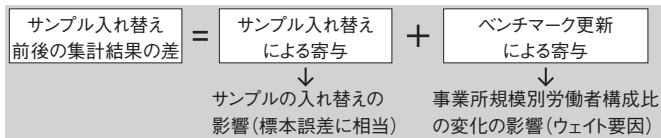
第1章 「賃金21年ぶりの伸び率」という大ウソ

算出方法の違うデータをそのまま比較

2018年8月、同年6月の毎月勤労統計調査速報値における名目賃金伸び率が3・6%を記録し、「賃金21年ぶりの伸び率」（又は賃金21年5カ月ぶりの伸び率）として、マスコミ各社が一斉に報道するという出来事があった。名目賃金とは額面そのままの数字のことであり、ここから物価変動の影響を除いた値が実質賃金だ。本当の購買力は実質賃金を見ないとわからない。したがって、実質賃金は国民にとって最も重要な統計といってもよい。しかし、ここには重大なカラクリがあった。端的に言う、賃金の算出方法を変え、従前よりも高く出るようになっていたのである。これをそのまま過去の数値と比較すると、異常な段差ができてしまうので、従前は遡さかのぼって改定していた。しかし、厚労省はなぜか遡って改定するのを止めてしまったのである。その結果、賃金が異常に高い伸び率を示すことになった。

私はこの問題について、2018年9月10日、自分のブログ (<http://blog.monoshirin.com>) にて詳細に書いた。以下はそのブログ記事を元に再構成した文章である。実は厚労省がウソの説明をしていたこと等が後で発覚したのだが、当時の状況を正確に把握していたため、あえて当時の数字をそのまま使う。

図1-1 標本入れ替えの寄与とウェイト更新の寄与



(参考) 決まって支給する給与の入れ替え前後の集計結果の差(調査産業計)

(常用労働者5人以上)

(単位 円)

	30人以上の調査 対象事業所の 入れ替え方式	新 (入れ替え後)	旧 (入れ替え前)	新旧差 (入れ替え後 -入れ替え前)	サンプル	ベンチマーク更新
					入れ替えによる 寄与(試算)	による寄与 (試算)
2018年1月	部分入れ替え	260,186	258,100	2,086	295	1,791

サンプル入れ替え前後の賃金の集計結果の差(今回:2,086円)は、「サンプル入れ替えによる寄与」(サンプル要因)と「ベンチマーク更新による寄与」(ウェイト要因)に分解できる。今回は、サンプル入れ替えの寄与(295円)よりも、ベンチマーク更新の寄与(1,791円)が大きくなっている。

出典:厚生労働省「毎月勤労統計:賃金データの見方
～平成30年1月に実施された標本交替等の影響を中心に～」

当時厚労省が公表していた資料によれば、算出方法の変更点は次の2つである。

- ① サンプルを一部変更した。
- ② 賃金算出の際に使うベンチマークをより賃金が高く出るものに更新した。

これによって、賃金は旧算出方法と比較して2086円も上振れし、そのうち①の影響が295円、②の影響が1791円であると説明されていた。詳しくは、厚労省作成資料にある図1-1の表のとおりだ。

実はこの2つだけではなかったことが後に明らかになるのだが、それについては後述する。まず、①のサンプル入れ替えについて説明しよう。

図1-2 標本区分と入れ替えの状況

標本の区分		標本交替の状況
第一種事業所	従業員数500人以上	全事業所が対象
	従業員数30～499人	標本抽出により入れ替わる
第二種事業所	従業員数5～29人	標本抽出により入れ替わる

出典：厚生労働省「毎月勤労統計：賃金データの見方
～平成30年1月に実施された標本交替等の影響を中心に～」

う。

毎月勤労統計調査においては、従業員30人以上の事業所を第一種事業所、従業員5～29人の事業所を第二種事業所としている。そして、第一種事業所のうち、従業員500人以上の事業所については、全事業所を調査している（全数調査）が、それ以外の第一種事業所及び第二種事業所は一部を抽出して調査している（サンプル調査）。さらに、そのサンプル調査の対象事業所については、定期的に入れ替えていた。

具体的に言うと、5～29人の事業所については、6カ月ごとに3分の1ずつ入れ替えており、30～499人の事業所については、2～3年に1回程度のペースで全部入れ替えていた。表にすると図1-2のとおり（前記厚労省作成資料から引用）。

そして、2018年1月から、この30～499人の事業

所について、全部入れ替えるのを止め、半分入れ替えるという手法に変えたのである。^{*1}これによって、先ほど述べたとおり賃金が295円上振れることになった（と、説明していたが、実はウソだった。詳しくは第2章以降で説明する）。

次に②のベンチマーク更新について説明しよう。これが最も大きく影響している。ベンチマークは単純に日本語に訳すと「基準」という意味である。先ほど説明したとおり、毎月勤労統計調査というのは、500人以上の事業所については全数調査だが、それを除く事業所については、一部のみ抽出する「サンプル調査」である。

他方、総務省・経済産業省が5年ごとに実施している「経済センサス」は「全数調査」だ。これは、一部の農林漁業における個人事業者等を除く全部の事業所に調査を実施しているの、正確に労働者の数を把握できる。

例えば、サンプル調査において、5〜29人の事業所の割合が30%である一方、全数調査における5〜29人の事業所の割合が40%だったとしよう。当然、この割合を基に全体の平均値を出すと、賃金は前者の方が高く出る。5〜29人の事業所に勤務する労働者の給与は、

*1 2019年1月も半分入れ替え、以降1年ごとに3分の1ずつ入れ替え。

30人以上の事業所と比べて低いので、それが全体に占める割合が低くなればなるほど、平均値は高く出るからである。

このように、サンプル企業のみで平均値を出してしまうと、事業所規模別労働者の比率が異なるため、真の数字である全数調査と大きくずれてしまう結果になる。そこで、サンプル調査で得られた数字が、全数調査の比率に近くなるよう調整するために用いられる係数のようなものが、ベンチマークである。以前は平成21（2009）年経済センサスを用いていたが、平成30（2018）年1月以降は平成26（2014）年経済センサスを用いるようになった。

そして、厚労省の説明によれば、平成26年経済センサスだと、5～29人の規模の事業所に勤務する労働者の割合が下がったため、以前より高い賃金になるベンチマークに変化したというのである。また先ほどの資料から表を引用しよう。図1-3だ。

見てのとおり、以前のベンチマークを使用した旧母集団では、「5～29人」の労働者のシェアは43・9%であった。他方、新しいベンチマークを使用した新母集団では、このシェアが41・1%であり、旧母集団と比べて2・8%も下がっている。規模が小さい事業所ほど給料が低いので、その階層の労働者の割合が減れば平均値は当然高く出ることになる。

図1-3 新旧事業所規模別労働者数等比較表

2018年 1月分	旧母集団： 常用労働者数(人)		新母集団： 常用労働者数(人)		新サンプル： 決まって支給する給与 (円)
		シェア(%)		シェア(%)	
1,000人以上	3,252,250	6.4	3,267,932	6.6	384,825
500～999人	2,271,270	4.5	2,541,907	5.1	341,903
100～499人	10,040,943	19.8	10,201,217	20.5	296,257
30～99人	12,883,435	25.4	13,226,721	26.6	251,662
5～29人	22,268,603	43.9	20,406,521	41.1	217,512
5人以上計	50,716,501	100.0	49,644,298	100.0	260,186

出典：厚生労働省「毎月勤労統計：賃金データの見方
～平成30年1月に実施された標本交替等の影響を中心に～」

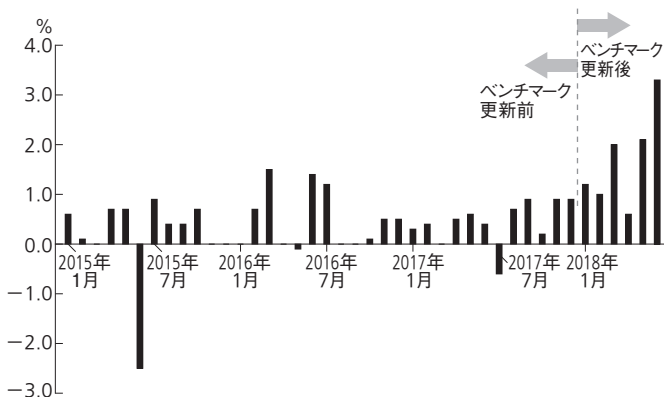
まとめると、「①サンプルを一部入れ替え」て「②ベンチマークも更新」したので、以前よりも賃金が高く算出されることになったというのである。そして、一番の問題は、このように算出方法を変更したにもかかわらず、**なぜか過去の数値を遡って改定しなかった点である**。サンプル入れ替えやベンチマーク更新は今までも行っており、そのままにするとデータに異常な段差ができるので、遡って修正していた。しかし、今回からはそれを止めてしまったのである。

賃金の異常な伸び

その結果、賃金は異常な伸びを示すことになった。図1-4のグラフを見ていただきたい。

2018年1月以降はそれ以前に比べて明らかに伸び率が高くなっている。以前の3年間は、前年同月伸び

図1-4 名目賃金前年同月比伸び率の推移



出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」平成30年6月分結果確報

率が1%を超えたことがたったの3回しかない。しかし、2018年1月以降は、4月を除いて全部1%を超えている。その上、過去3年間で一度もなかった2%以上が3回もあって、そのうち1回は3%を超えている。

このように、賃金が上振れしたにもかかわらず遡^{さく}及^{きゆう}改定^{きてい}をしなかったことにより、異常な伸び率となり、「賃金21年ぶりの伸び率」を記録したのである。しかし、算出方法が違う数字を比較しているのだからこれはウソの伸び率である。たとえるなら、①のサンプル入れ替えはちよつと背の高い別人に入れ替えて、②のベンチマーク更新はシックレットブーツを履かせたようなもの。それで身長が伸びたと言っているのである。

2018年6月速報値の前年同月比3・6%の賃

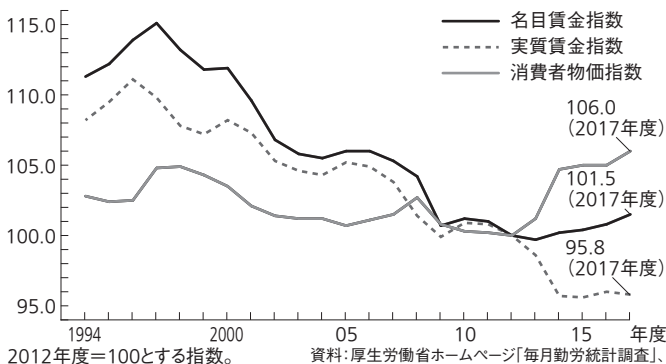
金伸び率が21年ぶりだったかどうかなど、記者が自分で調べて気づくはずがない。その上、私が確認できただけでも、日経、朝日、産経の3社が同じ「賃金21年ぶり」という表現を使っている。これは厚労省の官僚がマスコミへのニュースリリースの際に「21年ぶり」という数字をわざわざ入れたからである。つまり、「わざと」ウソをついて国民を騙したのだ。

では、本当の数字はどうなっているのか。前記のように本系列（公表値）の数字には問題があるため、厚労省は、サンプル入れ替え前後で共通する事業所同士を比較した「参考値」という数字を公表している。この参考値は、サンプルが共通するだけではなく、ベンチマークも同じものを使用している。したがって、本系列と異なり、異常な段差は生じない。この数字で見た場合、2018年6月の前年同月比は1・3%。本系列の速報値は3・6%だが確報値は3・3%なので、本系列とは実に2%も差があることになる。

そもそも、今までの賃金の推移を見れば、いきなり3・3%もの高い伸び率を示すことはあり得なかった。図1-5のグラフをご覧いただきたい。

これは名目・実質賃金指数と消費者物価指数の推移を示したものである（年度データ）。アベノミクス前との比較がしやすいよう、2012年度＝100として計算している。

図1-5 名目賃金・実質賃金・消費者物価指数の推移



※このデータは、私がブログを書いた当時のデータをそのまま使用している。その後、後述するとおり統計不正が発覚したため、2012年以降のデータが修正されて公表されている。しかし、2004～2011年までの分(暦年・年度データ双方含む)について、厚労省はデータを破棄したとして修正していない。このように、最新のデータは修正の有無に違いがあり、不連続となっているので、やむを得ず修正前のデータをそのまま用いている。

なお、名目賃金指数というのは、額面そのままの賃金を指数化したものである。実質賃金指数というのは、名目賃金指数から物価変動の影響を取り除いたもの。計算式は「名目賃金指数÷消費者物価指数×100」。つまり、賃金の上昇を物価の上昇が上回ると、実質賃金の方が下がる。例えば、あなたの名目賃金が5%伸びたとしても、物価が10%伸びたとすれば、実質賃金は4.5%下がることになる。

話を元に戻す。このグラフを見ると、アベノミクス開始から5年も経過したのに、名目賃金はわずか1.5%しか伸びていない。他方、物価は6%も上がった。日銀の試算によれば、消費税増税による物価上昇

は2%だから、残る4%はアベノミクスがもたらした円安が最も影響している。増税＋アベノミクスで物価を無理やり上げたが、賃金が1・5%しか伸びなかったため、実質賃金は4・2%も下がっている。アベノミクス前の水準に遠く及ばないままである。

ここまでの内容が、私が2018年9月10日付ブログにて記載したものである。

統計委員会も「実態を表していない」と認める

名目賃金伸び率3・6%があまりにも異常な数字であったので、さすがに専門家からも異論が噴出したようだ。とうとう政府統計の司令塔である総務省統計委員会も、本系列の公表値は実態を表しておらず、参考値を重視していくとの意見でまとまった。少し長いが2018年9月29日付東京新聞の記事「厚生労働省の賃金統計『急伸』実態表さずと認める 政府有識者会議」（渥美龍太記者）を引用する。

厚生労働省が今年から賃金の算出方法を変えた影響により、統計上の賃金が前年と比べて大幅に伸びている問題で、政府の有識者会議「統計委員会」は二十八日に会合を開き、発表している賃金伸び率が実態を表していないことを認めた。賃金の伸びは

デフレ脱却を掲げるアベノミクスにとって最も重要な統計だけに、実態以上の数値が出ている原因を詳しく説明しない厚労省の姿勢に対し、専門家から批判が出ている。

問題となっているのは、厚労省が、サンプル企業からのヒアリングをもとに毎月発表する「毎月勤労統計調査」。今年一月、世の中の実態に合わせるとして大企業の比率を増やし中小企業を減らす形のデータ補正をしたにもかかわらず、その影響を考慮せずに伸び率を算出した。企業規模が大きくなった分、賃金が伸びるといふ「からくり」だ。

多くの人が目にする毎月の発表文の表紙には「正式」の高い伸び率のデータを載せている。だが、この日、統計委は算出の方法をそろえた「参考値」を重視していくことが適切との意見でまとまった。伸び率は「正式」な数値より、参考値をみるべきだとの趣旨だ。

本給や手当、ボーナスを含めた「現金給与総額」をみると、七月が正式の1・6%増に対し参考が0・8%増、六月は正式3・3%増に対し参考1・3%増だった。実態に近い参考値に比べ、正式な数値は倍以上の伸び率を示している。

厚労省がデータ補正の問題を夏場までほとんど説明しなかった影響で、高い伸び率

にエコノミストから疑問が続出していた。統計委の西村清彦委員長は「すっかりした説明が当初からされなかつたのが大きな反省点」と苦言を呈した。

S M B C日興証券の宮前耕也氏は「今年の賃金の伸び率はまったくあてにならない」と指摘した上で「影響が大きい統計だけに算出の方法や説明の仕方には改善が必要」と提言している。

右記の記事で重要なのは、厚労省が夏場までのデータ補正の問題をほとんど説明していなかった点である。正確に言うと、8月31日になってやっと説明資料を公表し、旧算出方法と比較して2086円も数字が上振れし、それが「①サンプル入れ替え」の295円、「②ベンチマーク更新」の1791円によるものであることを明らかにしたのだ。賃金が大きくかさ上げされた原因を隠そうとしていたのである。

だが、ここでちゃぶ台をひっくり返すようなことを言おう。先ほどから引用している厚労省の説明資料には真つ赤なウソが書いてあったことが、後に明らかとなったのである。

国家の統計破壊

明石順平・著

発行：集英社インターナショナル（発売：集英社）

定価：本体 820 円 + 税

発売日：2019 年 6 月 7 日

ISBN：978-4-7976-8038-6

ネット書店でのご予約・ご注文は [こちらにどうぞ!](#)